1 水田活用の直接支払交付金等

【令和7年度予算概算要求額 301,500(301,500)百万円】

く事業イメージ>

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着**等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大(麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで])
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大(飼料用米:70万t、米粉用米:13万t [令和12年度まで])
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

く事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料 用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な **産地づくりに向けた取組を支援**します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、 農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単 価と同額(上限: 0.5万円/10a)で**国が追加的に支援**します。

4. 畑地化促進助成

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000 (11,000) 百万円 産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等 の取組を行う農業者を支援します。※6

※ 6 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>

交付

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等 申請 農業者 (1~3の事業、4・5の事業の一部) 交付 申請 財務 農業再生 (4・5の事業の一部) (4・5の事業の一部)

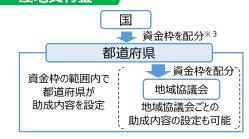
戦略作物助成

TAPETE MEDIPA	
対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a ^{※1}
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a ^{※2}

<交付対象水田>

- たん水設備(畦畔等)や用水路等を有しない農地は 交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り(水稲作付)が行われない農 地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- 水張りは、水稲作付けにより確認することを基本とする。
 ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。
- ※1:多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
- ※ 2: 飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a(5.5~8.5万円/10a)、 令和8年度においては標準単価6.5万円/10a(5.5~7.5万円/10a)とする

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の 作付け(基幹作のみ)	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4 (3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分)	1万円/10a

- ※3:作付転換の実績や計画等に基づき配分
- ※4:コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成※5

- ① 畑地化支援
 - 定着促進支援(①とセット) ④ 子
- ③ 産地づくり体制構築等支援
 - ④ 子実用とうもろこし支援 ※5:事業の詳細は予算編成過程で検討

[お問い合わせ先] 農産局企画課(03-3597-0191)

2 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

く対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設(500産地 [令和7年度まで])

く事業の内容>

1. 計画策定に資する取組の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「推進計画」の策定・改定に資する取組を支援します。

2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を優先採択で支援します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

3. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① 高収益作物による畑地化
- ② 高収益作物の導入・定着
- ③ 子実用とうもろこしの作付け

※ 事業の詳細は予算編成過程で検討

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた汎用化・畑地化等を支援します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

「お問い合わせ先]

- (1、2①の事業) 畜産局飼料課 (03-3502-5993) (2①②の事業) 農産局園芸作物課 (03-6744-2113) (2②の事業) 経営局経営政策課 (03-6744-2148)
- (23の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
- (3の事業) 農産局企画課* (03-3597-0191)*プロジェクト (4の事業) 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

ジェクト を担当 **(・**農美

く事業イメージ>

1. 計画策定に資する取組の支援

・国産飼料増産対策事業(20億円の内数)

支援

- 水田農業高収益化推進計画(都道府県)
- 都道府県・産地段階の推進体制・役割(国と同様のプロジェクトチームを構築)
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の 実現をフォローアップ 支援 策定 提出

水田農業高収益化推進プロジェクト(国)

2. 技術・機械等の導入支援

- ①:時代を拓く園芸産地づくり支援事業 (15億円の内数)
- 国産飼料増産対策事業(20億円の内数)
- ②:強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ(202億円の内数)、
- 農地利用効率化等支援交付金(27億円の内数) ③:果樹農業生産力増強総合対策(58億円の内数)

3. 高収益作物の導入・定着支援

・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成(2.905億円の内数)

4. 生産基盤の整備

·農業農村整備事業(3,952億円の内数)、農地耕作条件改善事業(239億円)、 畑作等促進整備事業(26億円)

国産小麦·大豆供給力強化総合対策

【令和7年度予算概算要求額 80(50)百万円】

く対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産 麦・大豆の安定供給に向けたストックセンターの整備や民間主体の一定期間の保管、新たな流通モデルづくり、更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援します。

〈事業目標〉 [平成30年度→令和12年度まで]

○ 小麦生産量の増加(76万t→108万t)

- 大麦・はだか麦牛産量の増加(17万t→23万t)
- 大豆牛産量の増加(21万t→34万t)

く事業の内容>

1. 生産対策

麦·大豆生産技術向上事業

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、作付けの団地化、 ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入等を支援します。

2. 流通対策

① 麦・大豆ストックセンター整備対策

安定供給を後押しするため、ストックセンターの新設、改修を支援します。

② 麦·大豆供給円滑化事業

国産麦・大豆を一定期間保管することで安定供給体制を図る取組を支援します。

③ 新たな麦流通モデルづくり事業

麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

3. 消費対策

麦·大豆利用拡大事業

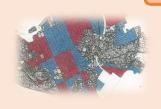
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、新商品開発 を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

1. 生産対策



生産性向上の推進 (定額)



営農技術の導入 (定額)



農業機械の導入 (1/2以内)

2. 流涌対策



- ・ストックセンターの整備(1/2以内)
- ・一定期間の保管(定額、1/2以内)

3. 消費対策



新商品の開発等(定額、1/2以内)

麦・大豆の国産化を一層推進

(1、2①、2②(大豆)、2③、3(大豆)の事業) (2②(麦)、3(麦)の事業)

農産局穀物課 (03-6744-2108)農産局貿易業務課(03-6744-9531)

4 米粉の利用拡大支援対策事業

【令和7年度予算概算要求額 98 (-)百万円】

<対策のポイント>

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした**米粉の利用拡大に向け、消費・流通・生産それぞれの段階における取組を集中的に支援**します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで] 米粉用米牛産量の増加(2.8万t→13万t)

く事業の内容>

国産米粉の特徴をいかした新商品の開発、米粉製品の利用拡大に向けた情報発信に向けた取組を、集中的に支援します。

1. 米粉商品開発等に対する支援

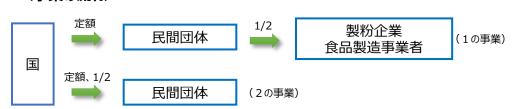
米粉の利用拡大を推進するために必要な国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等を支援します。

- (例) 米粉の特徴をいかした新商品の開発
 - 製造等に必要な機械の開発、導入

2. 米粉消費拡大に向けた支援

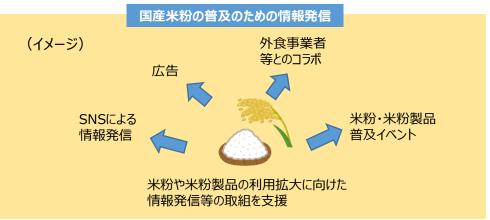
国内で自給可能な米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等の取組を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージン





[お問い合わせ先] 農産局穀物課(03-6744-2517)

5 持続的生産強化対策事業

【令和7年度予算概算要求額 16,584(14,753)百万円】

く対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量(直接取引分)の拡大(98万t「平成29年]→145万t「令和12年まで」)
- 飼料自給率の向上(25% [平成30年度]→34% [令和12年度まで])

く事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆 野菜・果樹・花き 養蜂 茶・薬用作物 畜産

- · 戦略作物生産拡大支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- · 果樹農業生產力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- 養蜂等振興強化推進
- · 茶·薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- · 飼料生産基盤立脚型酪農·肉用牛産地支援

等

農作業安全 GAP

等

- · GAP拡大推進加速化
- · 農作業安全総合対策推進

等

農業者等向け事業

○ 品目ごとに政策需要に 対応した支援メニューを設 けるとともに、重点的に取り 組むべき課題の解決を後 押しします。

[品目]

- ·米·麦·大豆
- 野菜・果樹・花き
- · 養蜂
- · 茶·薬用作物
- 畜産

等

都道府県向け事業

○ 都道府県のイニシアチブの 下で行う取組を支援します。

[メニュー]

- · 国際水準GAP普及推進
- 持続可能性配慮型畜産推進 (アニマルウェルフェア・GAP)

[お問い合わせ先] (事業全体について) 農産局総務課生産推進室(03-3502-5945)

【令和7年度予算概算要求額 1,450(770)百万円】

く対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等で構成されるコンソーシアムが行う、加工適性の高い品種や大型コンテナの 導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

〈事業目標〉

加工・業務用野菜の出荷量(直接取引分)の拡大(98万t「平成29年]→145万t「令和12年まで])

く事業の内容>

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、生産・流通・販売方式の変革(加工適性の高い品種の導入、農業用機械、大型コンテナの導入、予冷庫の利用等)、作柄安定技術の導入(排水対策、病害虫防除対策、風害対策等)等を支援します。

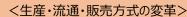
(助成単価:15万円/10a(定額))

なお、多様な産地を形成する観点から、播種前契約や価格固定契約を行う産地、 物流合理化に資する鉄コンテナや11型パレットの導入、輸入品から国産品への切 替えが期待できる品目に取り組む産地、新規参入者等へのポイント加算等を実施 します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>







- 加工適性の高い品種の導入
- 〇 農業用機械、大型コンテナの導入
- 〇 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>





- 〇 排水対策
- 〇 病害虫防除対策
- 〇 風害対策等

生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等により、実需者からの 安定調達ニーズに対応した国内産地による周年安定供給体制を確立

[お問い合わせ先] 農産局園芸作物課(03-3501-4096)

【令和7年度予算概算要求額 5,812 (5,054) 百万円】

く対策のポイント>

国内外の需要に応えきれていない果樹の牛産基盤を強化するため、地域の果樹農業の維持・発展に資する**省力的な樹園地への改植・新植**等の取組を支 援するほか、**新たな担い手の確保・定着の推進、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証**等の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大(283万t「平成30年度]→308万t「令和12年度まで」)

く事業の内容>

1. 地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植支援 **省力樹形や優良品目・品種への改植・新植**と、それに伴う未収益期間における 幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の推進

果樹型トレーニングファーム(TF)の取組を全国展開するための推進組織を新た に設置し、**サポーターの派遣等を通じた産地への助言・指導を実施**するとともに、 TF運営に必要な園地管理等に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の生産供給体制整備への支援

全国の苗木需給に係る協議会を新たに設置し、苗木の安定供給を推進するとと もに、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる省力的生産体制の整備等 を支援します。また、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

加丁・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証や産地が実需者と連携 して取り組む加工原料果実の安定供給体制の構築等の取組を支援します。

5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コン **ソーシアムの実証の取組**を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を 支援します。

<事業の流れ>



果樹生産者(担い手) 農業者の組織する団体 法人化した経営体 等

(1~4の事業)

_(5の事業) [お問い合わせ先]

地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な

樹園地への改植・新植 【改植(括弧内は新植)の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご	1
省力樹形	111 (108)	73 (71)]
栽培	万円/10a	万円/10a	5
不 处-口	(根域制限栽培)	(超高密植栽培)	
慣行栽培	23 (21)	17 (15)	l
	万円/10a	万円/10a	
未収益期間)a×4年分	
対策	※ 幼木管理経過	買(品日共進)	н

【ポイント】

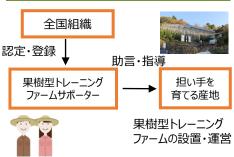
- ・改植支援の対象を「中長期的に守るべき農地」と して位置づけられた園地に集中
- ・自園地を省力樹形に一斉改植する先進的取組 を新たに支援(56万円/10a)

(1~3、5の事業)

(4の事業)

く事業イメージン

新たな担い手の確保・定着の促進



果樹型トレーニングファームサポーターの 派遣等を通じた産地への助言・指導

(03-3502-5957)

(03-3501-4096)





農産局果樹・茶グループ

園芸作物課

5-3 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

【令和7年度予算概算要求額 774 (728) 百万円】

く対策のポイント>

物流2024年問題に対応した**花き流通の効率化、**高温下での品質確保に向けた**病害虫被害の軽減や需要期に合わせた生産・出荷などの産地の課題解決に必要な技術導入、**需要のある**品目への転換や導入**を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、**新たな需要開拓、利用拡大に向けたPR活動**等の前向きな取組を支援します。

〈事業目標〉

花き産出額の増加(3,687億円[平成29年]→4,500億円[令和12年まで])

く事業の内容>

1. 花き流通の効率化の取組

物流2024年問題の影響による輸送力不足に対応するため、標準規格のパレット・ 台車等の導入、受発注データのデジタル化、その他効率的な流通体制の確立に資 する検討や実証試験の実施等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要に応じた安定供給や生産性の向上に向けて、高温下で多発化傾向にある病害虫被害の効果的な防除、需要期に合わせた生産・出荷技術、生産コストの低減等に資する栽培技術の導入に必要な検討会の開催、実証試験の実施等を支援します。

3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、 栽培マニュアルの作成等を支援します。

4. 新たな需要開拓・利用拡大の取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

<事業の流れ>

定額

民間団体

く事業イメージ>

流通の効率化



- 〇パレット・台車等輸送基盤の標準化 〇受発注データ等のデジタル化 〇短茎など効率的な流通規格の導入
- ○流通効率化に向けた調査、検討会 開催 等

需要のある品目への転換等



○需要拡大が見込まれる品目への転換 ○収益性向上が見込まれる品目への転換 ○増産要望のある品目の導入 等

生産体制の強化



- ○効果的な病害虫防除技術
- ○需要期に出荷するための開花調整技術
- ○生産コスト低減や品質向上に資する栽培 技術の導入 等

新たな需要開拓や利用拡大





- 〇ホームユース等に適した利用スタイルの提案 〇サブスク等の新たな販売方法の検討
- ○消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、 園芸体験の実施 等

5 - 4 持続的生産強化対策事業のうち

茶·薬用作物等支援対策

【令和7年度予算概算要求額 1,351(1,138)百万円】

く対策のポイントン

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産**等を図るため、**地域の実情** に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

く事業目標>

- 茶の牛産量の増加(8.6万t「平成30年度] →9.9万t「令和12年度まで」)
- 茶の輸出額の増加(153億円 [平成30年]→312億円 [令和7年まで])
- 薬用作物の栽培面積の拡大(550ha「平成30年度]→630ha「令和7年度まで])

く事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全 国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、 全国ネットワークの構築等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほ の設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の 改良・リース導入、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、 製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定

3. 茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成

茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工 場の高効率化等の課題に対応する新たな産地モデルを形成する取組を支援します。

4. 甘味資源作物等の支援

<事業の流れ>

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の 高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資 する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生 **産性向上を図る農業機械の導入**等を支援します。

く事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等









マッチング

機械・技術の改良

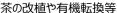
技術 · 経営指導

全国ネットヷークの構築

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化







抹茶原料等の生産に



実証ほの設置



機械等のリース導入

② 需要の創出





商品開発

向けた栽培転換

「お問い合わせ先】 (茶、薬用作物等) (甘味資源作物等)

農産局果樹・茶グループ (03-6744-2194) 地域作物課

(03-3501-3814)

定額、1/2以内等

民間団体等

GAP(農業生産工程管理) 拡大の推進

【令和7年度予算概算要求額 210(201)百万円】

く対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関の認証取得、実需者向け説明会や国際水準GAPガイドラインの研 修会の開催、持続可能性に配慮された農産物を生産する農業者団体がGAP認証を取得する際に必要な経費の支援、大阪・関西万博を契機としたGAP認 証等の情報発信活動など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施「令和12年度まで]

く事業の内容>

1. GAP拡大推進加速化

① 国際水準GAP普及推進交付金

令和7年度を国際水準GAPの本格実施年とした国際水準GAPの取組拡大に 向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活 動の推進、農業教育機関の認証取得や**実需者向け説明会の開催**を都道府県向 け交付金により機動的に支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

生産現場におけるアニマルウェルフェア(AW)に配慮した飼養管理のさらなる 普及・定着を推進するため、都道府県が行う現地指導や民間団体等による飼養 管理の改善のための検討等への支援のほか、輸出拡大を図るため、牛産工程管 理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を 支援します。

4 持続可能性に配慮された農産物生産推進

持続可能性に配慮された農産物を生産する農業者団体がGAP認証を取得す る際に必要な経費を支援します。

⑤ 万博等を契機としたGAP理解促進

万博や国際園芸博の開催を契機としたGAP認証取得産地等による国民に対す るGAP認証等の情報発信活動を支援します。

く事業イメージ>

指導・普及、審査体制に関する事業 ○【農産·畜産】GAP指導活動等の推進 民間団体等 (1③の事業) 都道府県 玉 玉 ○【畜産】AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の 強化を図るための取組の支援 民間団体等 (12の事業) 玉 都道府県 ○【農産】万博等を契機としたGAP理解促進 玉 民間団体等 (15の事業)

認証取得支援に関する事業

○【農産】農業教育機関の認証取得

都道府県

農業教育機関 (1①の事業)

○【畜産】団体認証取得等への支援

定額 都道府県 玉

定額 畜産経営体 農業教育機関

(12の事業)

○【農産】持続可能性に配慮された農産物を生産する農業者団体の認証取得支援

定額 玉

[お問い合わせ先]

民間団体等

(14)の事業)

農産局農業環境対策課(03-6744-7188) (11345の事業)

(12の事業)

畜産局畜産振興課

(03-6744-2276)

持続的生産強化対策事業のうち 農作業安全総合対策推進

【令和7年度予算概算要求額 66(25)百万円】

く対策のポイント>

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、農**作業安全に係る教育体制の構築**及び**地域における農作業安全に係る啓発資料の作成・普及**を行い ます。

く事業目標>

農作業事故による死亡者数の減少

く事業の内容>

1. 安全教育の実施体制の整備

農業機械作業中の労働災害を防止するため、高度な知識や技能を持つ指導者が 農業機械の安全な操作方法等を体系的に教育する体制を速やかに構築します。

2. 地域における農作業安全活動の高度化

① 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中 症対策に係る農業者向けの新たな啓発資料を作成するとともに、啓発活動を通じた農 業者の行動変容の状況を計測することで、より効果的な啓発手法の構築を図ります。

② 地域活動の支援

都道府県段階の推進協議会等における高度な推進活動を支援し、取組の横展開 を図ります。

(関連事業) 農業機械の安全性能アセスメント

20(20)百万円

令和6年度に策定した農用高所作業機に係る試験手法及び評価手法を用いて、市 販されている**農用高所作業機について安全性能に関する試験を実施**し、その結果を公 表します。

<事業の流れ>



民間団体等

(1,2①の事業)

都道府県段階の協議会等

(2②の事業)

く事業イメージン

1. 安全教育の実施体制の整備







座学・実技方法等の検討

教育実施に向けた 講師の育成

教育実施体制の構築

2. 地域における農作業安全活動の高度化

農業者向けの新たな 啓発資料を作成



令和6年度

に策定した

試験及び

評価手法

啓発活動を通じた農 業者の行動変容の状 研修 況を計測



より効果的な啓発 手法の構築



農業機械の安全性能アセスメント 安全性能に関する試験の実施例

実施



評価結果 を広く公表

【墜落抑止用器具の安全 性能確認!

【転倒角試験】

分析

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課(03-6744-2111)

6 強い農業づくり総合支援交付金

【令和7年度予算概算要求額 20,200(12,052)百万円】

く対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた新しい農業の姿を生産現場で実装するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援します。また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

〈事業目標〉

- 加工·業務用野菜の出荷量(直接取引分)の拡大(98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで])
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大(155地域[2028年度まで])
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで] 等

く事業の内容>

1. 新基本法実装·農業構造転換支援事業

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた新しい農業の姿を生産現場で実装するため、 実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至る までの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化(産地基幹施設等支援タイプ)

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進** に必要な**施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化(卸売市場等支援タイプ)

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。



く事業イメージ>



(03-3502-5945)

新事業・食品産業部食品流通課(03-6744-2059)

共同物流拠点施設

(1、2の事業) 農産局総務課生産推進室

·補助率 : 4/10以内等

·上限額 : 20億円

(3の事業)

「お問い合わせ先」

化通

7 米穀周年供給·需要拡大支援事業

【令和7年度予算概算要求額 5,033(5,033)百万円】

く対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する 取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

牛産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の牛産・販売の実現

く事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、民間団体等が行う業務 用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等を支援します。

産地事業

2. 周年供給·需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に 支援します。

- ① 主食用米を**翌年から翌々年以降に長期計画的に販売**する取組(播種前契約、 複数年契約の場合は追加的に支援)
- ② 主食用米を**海外向けに販売する際の商品開発、販売促進**等の取組
- ③ 主食用米を**業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進**等の取組
- 4 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



く事業イメージン

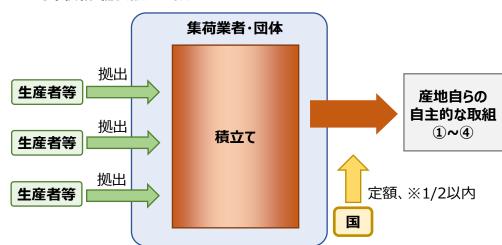
1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援







2. 周年供給·需要拡大支援



「お問い合わせ先〕農産局企画課(03-6738-8974)

※ 値引きや価格差補塡のための費用は支援の対象外。

畑作物産地生産体制確立·強化事業

【令和7年度予算概算要求額 5,349(-)百万円】

く対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不 足や病害虫の発生、気候変動への対応、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化(6,230kg/10a [令和7年度まで])
- かんしょの生産量の増加(86万t「令和12年度まで」)
- ばれいしょの生産量の増加(239万t「令和12年度まで」)

く事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への 対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば等の畑作物における安定生産・供給体制を構築するため、 種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、複数年契約取 引の拡大、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作 業の外部化や省力作業機械の導入等の取組を支援します。
- ④ 環境に配慮した生産技術確立のため、化学農薬や化学肥料の投入量を低減し た栽培方法の実証等の取組を支援します。

2. 畑作物加工·流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉丁場の省力化による労働生産性向上や生産コスト低減等 の取組等を支援します。
- ② 畑作物や甘味資源作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等消 費拡大に係る市場調査や新製品開発、食品表示の変更等の取組を支援します。 また、甘味資源作物の多用涂利用を図る取組を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立·強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ば れいしょの健全な苗や種いも等の供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。

定額

<事業の流れ>定額、1/2以内、6/10以内

玉

定額 1/2以内 1/2以内 都道府県

生産者組織 民間団体 等 (1の①、2、3の事業)

(1の②~④、2の②事業)

く事業イメージ>

畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病害虫の発生
- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の 需要の高まり
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり等



地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による 持続可能な畑作生産体系の確立
 に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶病害虫抵抗性品種の導入
- ▶複数年契約取引の拡大や新品種・安定 生産対策技術の導入
- ▶基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶需要動向等に対応した生産体系構築や 環境に配慮した生産拡大の実証



工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 丁場の人員配置、丁程の見直しの取組
- ▶インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、 食品表示の変更の取組、新たな製品開発のため の機械設備等の導入
- ▶ 甘味資源作物等の他用途利用に向けた取組 等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施 設、衛生管理の高度化施設の導入
- ▶ 健全な苗や種いもの供給体制の強化
- ▶ばれいしょ供給体制の強化

等を支援

[お問い合わせ先] 農産局地域作物課(03-6744-2115)

9 甘味資源作物生産支援対策

【令和7年度予算概算要求額 11,114(10,696)百万円】

<対策のポイント>

甘味資源作物生産者、国内産糖製造事業者の経営の安定及び**砂糖の安定供給**を図るとともに、**さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組**等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの生産量の増加(153万t「令和7年度まで」)
- かんしょの生産量の増加(86万t「令和12年度まで」)

く事業の内容>

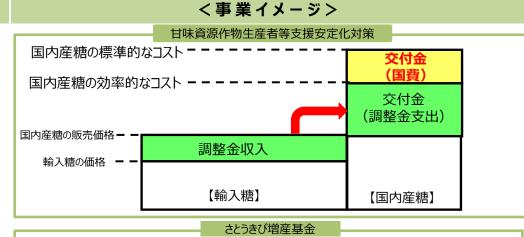
1. 甘味資源作物生産者等支援安定化対策 10,333(9,915)百万円

国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を調整するため、(独) 農畜産業振興機構(ALIC)が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する甘味資源作物及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。

2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業

781 (781) 百万円

さとうきび増産基金により、さとうきびの台風、干ばつ、病害虫発生等の自然災害への対応及びかんしょの病害虫への対応を支援します。



定額 ALIC 生産者、国内産糖製造事業者 (1の事業) 定額 定額、6/10以内、1/2以内 基金管理団体 生産者団体等 (2の事業)

自然災害 主な対策 干ばつ かん水 台風 除塩(散水)、苗の補植、改植 病害虫 病害虫防除 糖度減少 土づくり、株更新 次害の内容に応じた対策

「株出管理作業、苗の確保 等)

その他の災害

 主な対策

 当期作への対応
 ・予防薬剤の散布

 ・苗・苗床の消毒・土壌消毒・土壌消毒・健全な種いも・苗の導入・他作物への作付転換等

○かんしょ勘定

·病害虫防除対策

「お問い合わせ先」農産局地域作物課(03-3501-3814)

10 協同農業普及事業交付金

【令和7年度予算概算要求額 2,450(2,350)百万円】

く対策のポイント>

開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展のため、高度な技術や知識を持つ**普及指導員が直接農業者に接して、需要構造の変化に対応するための経営支援や食料安全保障の抜本的な強化等の農政課題の解決、担い手ニーズに即した技術開発ニーズの掘り起こし、技術の社会実装**等に取り組みます。

〈事業目標〉

効果的・効率的な普及事業の推進による開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展の実現

く事業の内容>

農業改良助長法に基づき、**都道府県において高度な技術及び知識を有する普及指導員を設置**し、**普及指導員が直接農業者に接して農業に関する技術及び経営の指導を実施**すること等に必要な経費に対し交付金を交付します。

具体的には、食料・農業・農村基本法の改正等を踏まえ、普及指導員による 地域の担い手の経営発展支援、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和の とれた産業への転換、人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニ ティの維持等の農政課題の解決に向け、技術を核として、農業者の所得向上と地 域農業の生産・流通・販売面等における革新に総合的に取り組みます。

また、**担い手をはじめとした現場ニーズを掘り起こし、農業革新を実現する技術開発につなげる**とともに、民間企業とも連携して**開発された技術の迅速な社会実装**に取り組みます。

普及指導員のヘッドクォーターとして、研究・行政・民間等との連携や先進的な 農業者からの高度な相談等に対応する農業革新支援専門員を普及指導員の中から選任して配置し、普及指導活動の高度化を進めます。

<事業の流れ>

国都道府県

・事業方針の 共有

農林水産省

- ・交付金の交付
- •資格試験
- •研修
- •情報提供
- ・連携体制の 構築

等

都道府県

普及指導員(普及指導センター)

く事業イメージン

内外の関係機関と連携の下、直接農業者に接して技術・経営支援、農政課題の解決に取り組む

- ・新技術の実証、展示 ・講習会の開催
- ・巡回指導、相談対応・地域の合意形成
- マニュアルの作成

指導·活動支援 🚄



技術的相談

等

農業革新支援専門員(農業革新支援センター)

農業者からの高度・専門的な相談への対応、 普及指導員の資質向上等に取り組む

」連携「

試験研究機関・農業大学校

先進的な農業者、農業団体、国立研究開発法人、民間企業等

「お問い合わせ先」農産局技術普及課(03-3593-6497)

業

農

者

11 畜産生産力·生産体制強化対策事業

【令和7年度予算概算要求額 916 (778) 百万円】

く対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や生産関連情報の集約・活用体制の整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信 頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

〈事業目標〉 [平成30年度→令和12年度まで]

- 牛乳牛産量: 728万t→780万t ○ 牛肉牛産量: 33万t→ 40万t ○ 豚肉牛産量:90万t→92万t
- 鶏肉生産量:160万t→170万t 鶏卵生産量: 263万t→264万t

く事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞(PGCs)保 存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品 種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連す **る生産情報等を併せて集約・活用する体制を**整備する取組等を支援します。

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

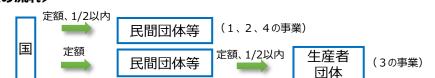
肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥 育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するため、

- ① 意欲ある牛産者団体による先行地調査、実証等の取組
- ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の取組 を支援します。

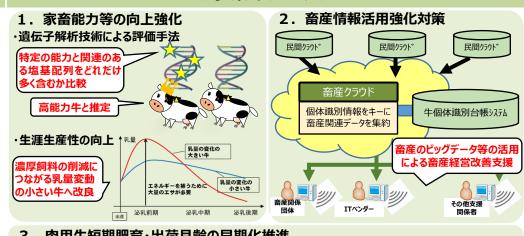
4. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝 **子型の検査によるモニタリング調査**を推進する取組を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>







② 早期出荷牛肉の流涌促進

成分、物理、官能検査等に よる品質評価及び経営・飼養 管理モデル分析を実施





4. 和子牛の遺伝子型の検査



[お問い合わせ先] (3②を除く事業) 畜産局畜産振興課(03-6744-2587)

(32の事業)

食肉鶏卵課(03-3502-5989)

12 乳用牛長命連産性等向上推進支援事業

【令和7年度予算概算要求額 59(-)百万円】

く対策のポイント>

配合飼料を多給する乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛へ、牛群構成の転換を一層推進**するため、長命連産性の能力を 最大限発揮させる**適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援**します。

く事業目標>

生乳生産量: 728万t [平成30年度] →780万t [令和12年度まで]

く事業の内容>

1. 乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援

長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、有識者による検討 委員会の開催及びパンフレットや動画等の作成・配布等の理解醸成を図る取組を支 援します。

2. 繁殖管理・牛群構成の転換に係る技術指導に対する支援

適切な繁殖管理や牛群構成の転換の推進に向け、長命連産に取り組む牛産者団 体へ講師を派遣し、繁殖管理等の技術的な指導・助言を行う取組を支援します。

<事業の流れ>



民間団体

く事業イメージン

DOWN



飼養環境など 🚃



生涯乳量等の実測値

能力

飼養管理が不適切だと遺伝的能 力はあってもパフォーマンスは低下





繁殖管理等に係る指導・助言

能力



適切な飼養管理により 長命連産性の能力を最大限発揮



持続的かつ収益性の高い酪農経営への移行

[お問い合わせ先] 畜産局畜産振興課(03-6744-2587)

13 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和7年度予算概算要求額 2,614(2,415)百万円】

く対策のポイント>

食肉等の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜市場の再編や家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで])

く事業の内容>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るための**コンソーシアム計画の策定等を支援**します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、**食肉処理施設の再編に必要な施設整備、**機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業

輸出ニーズに対応するため、**食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力** 化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

4食肉需給動向分析調查委託事業

畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、**将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施**します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の上場頭数の確保等による取引の活性化及び取引データのフィードバックによる優良な家畜生産の促進を図るため、合併する家畜市場が行う施設・設備の整備や更新、家畜市場における家畜取引機能の強化等を支援します。

<事業の流れ>



これらの取組を通じて、家畜・食肉等の流通構造の高度化と輸出拡大を図る。

[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課(03-3502-5989)

14 養蜂等振興強化推進

【令和7年度予算概算要求額 251(219)百万円】

く対策のポイントン

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及**に向けた 取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、**園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向け** た技術導入の取組を支援します。

く事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加(21万5千群「令和元年度〕→30万群「令和11年度まで」)
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

く事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、蜂群の位置情報や蜜源植 物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理などの取組、 耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる優良事例の調査・分析、 密源植物の位置や 植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする関連データを蓄積・活用するための 検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・ 採蜜成績等をデジタルデータ化した上で、蜂群数、気象等との相関を分析する取 組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する協 カプランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技 術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから 在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ② 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管 理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、蜜蜂への負荷の少ない輸送方法の 検討、蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援し ます。

く事業イメージン

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及 もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な密 源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が密源植物の植栽 の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸 産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは平成18年に特定 外来生物に指定されており、平成29年には「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方 針しを定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の 体制強化
- 蜜蜂の飼養衛牛管理技術の向上等 による養蜂経営の安定

[お問い合わせ先]

(1、2②、3の事業) 畜産局畜産振興課(03-3591-3656) (2①の事業) 農産局園芸作物課(03-3593-6496)

<事業の流れ>

玉

協議会、民間団体等

15 食料等安定輸入体制確立対策事業

【令和7年度予算概算要求額 30(-)百万円】

く対策のポイント>

食料安全保障の確立に資するため、国内生産で国内需要を満たすことができない**食料及び生産資材の輸入先国でのサプライチェーン確保に向けた民間企業の海外投資案件の形成を支援**します。

<事業目標>

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーン強靱化に資する案件形成数(1件/年間)

く事業の内容>

く事業イメージ>

1. 食料・生産資材等の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査支援事業

30 (-) 百万円

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材を、輸入先国から安定的に調達するための海外投資案件への投資可能性調査を支援

民間企業の投資促進

国内生産では国内需要を満たすことができない食料・生産資材の安定的な輸入を確保するため、当該品目のサプライチェーンの強靱化等に 資する民間企業による海外投資案件の形成に向けた投資可能性調 査に必要な経費を支援します。

輸入先国でのサプライチェーン確保



【海外の穀物大型貯蔵施設】

国内へ安定的に輸入



【穀物飼料】【植物油脂原料】

<事業の流れ>

玉

1/2

民間団体等

投資可能性調査への支援により、主要穀物等のサプライチェーン強靱化に資する海外投資を促進

[お問い合わせ先] 輸出・国際局 海外連携グループ (03-3502-8058)

16 野菜種子安定供給対策事業

【令和7年度予算概算要求額30(30)百万円】

く対策のポイント>

野菜種子は、安定供給のため、日本の種苗会社が世界各地に分散して生産し供給しています。近年の食料生産との競合や気候変動、国内採種農家の高齢化等に対応し、より盤石な供給体制を築くため、国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証を支援します。

〈事業目標〉

野菜種子の安定供給の確保

く事業の内容>

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動により、確保が難しくなる中、**将来にわたる野菜種子の安定供給**を目的として行う、海外における**新たな採 種地**の確保に向けた**現地調査、栽培適正試験**等に必要な経費を支援します。

2. 国内採種技術等開発・実証

採種農家の高齢化、人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、

- ① 国内における新たな採種地確保に向けた現地調査、栽培適正試験
- ② 効率的な**種子生産・保管技術**等の**開発・導入に向けた実証** を支援します。

<事業の流れ>

玉

定額、1/2以内 民間

民間団体等

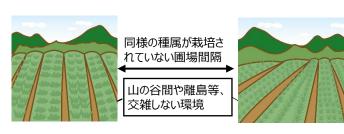
く事業イメージン

採種地調查

新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適正試験、 栽培実証等を国内外で実施。

調査項目 (例)

- 採種地への輸送アクセス
- 栽培インフラ
- 交雑防止の環境
- 栽培·採種技術
- 気候条件
- 人件費、最低受託面積



対象品目

指定野菜:国民消費生活上重要な野菜(キャベツ、ダイコン、ニンジン等14品目) 特定野菜:指定野菜に準ずる重要な野菜(カブ、ゴボウ、ニラ等35品目)

国内の効率的な採種技術の開発・実証

- ・効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証
- ・新規で種子生産に取り組む生産者への 研修



適地の少ない国内採種には工夫が必要

世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靱化

[お問い合わせ先] 輸出・国際局知的財産課(03-6738-6443)

17 国際協力の推進

【令和7年度予算概算要求額 3,666(2,699)百万円】

く対策のポイント>

我が国及び世界の食料安全保障の確保に向け、開発途上国の農林水産分野の持続可能性と生産性の向上の両立を図るための技術協力、国際機関と連 携した食品安全・動物衛生・植物防疫に係る国際基準の策定等を推進します。

く政策目標>

開発途上国の農林水産分野の生産性と持続可能性の向上

く事業の全体像>

1. 農業生産性向上の支援

く主な事業>

① 栄養改善・収入向上に係る支援

栄養に関する基礎的な知識の向上を図る活動や、小規模農 家の収入向上に繋がる農業支援を実施

② 世界の食料安全保障に貢献する品種の開発

通常より少ない窒素肥料の施用で収量を維持できるコムギや耐 塩性に優れたイネ、アフリカでの高栄養作物の品種開発等を支援

③ かんがい排水技術の普及

かんがい排水技術の普及等を通じ、途上国における水田農業 の生産性向上や水利用効率の改善等を図る活動を実施



現地農家への農業支援



ICT技術を活用した農業 用水管理システムの導入

3. 食品の安全確保と安定供給

<主な事業>

① 国際基準の策定・普及

玉

国際機関に専門家を派遣してSPS(食品安全、動物衛生、 植物防疫)関連の国際基準策定の主導や途上国に対する国 際基準の普及啓発に係る活動等を支援



国境を越えてまん延するアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性動 物疾病及び鳥インフルエンザや狂犬病等の人獣共通感染症等 への対策として、各国間の協力体制の確立を支援



国際基準の普及に係る ワークショップ



専門家による防疫対応への支援

<事業の流れ> 拠出金・分担金 国際機関 1、2、3、4の一部の事業

委託·定額·1/2等 民間団体等

> 定額 民間団体等

民間団体等

1、2、4の一部の事業

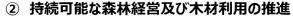
4③の事業

2. 気候変動などグローバルな課題への対応

く主な事業>

① 我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開

国際機関と連携し、農業分野における温室効果ガス排出を抑えた 栽培体系の実証や二国間クレジット制度(JCM)の活用に向けた 投資促進等の取組を支援



途上国での森林保全・植林、持続可能な木材サプライチェーン構築 を通じた温室効果ガスの排出削減・吸収、生物多様性保全を支援

③ 水産物の安定供給・水産資源管理

IUU(違法・無報告・無規制)漁業対策に向けた漁業管理能力 向上の取組、環境に配慮した養殖技術の展開、入漁先国など水産 外交上重要な国に対する協力等を実施



合法伐採木材への 識別番号の記入



目指す取組への支援

4. 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

く主な事業>

① 先端技術等を活用した農業団体等の機能強化

アフリカの農業団体等を対象に民間企業のノウハウや技術を活用 した招聘研修等を実施。組織運営や営農スキルの向上等を支援

② 途上国における持続可能な取組への支援

G7宮崎農業大臣会合の議長国イニシアティブとして、「民間セク ター・小規模生産者連携強化(ELPS)」を発表。持続可能な農業・ 食料システム構築に向けて国際農業開発基金(IFAD)及び民間企 業が連携し、生産物の品質や生産性の向上等の取組を支援

③ ウクライナ復興への支援

「日ウクライナ農業復興戦略合同タスクフォース」での議論を進める とともに我が国の民間企業と連携して農業復興に向けた取組を支援



研修成果の発表



G7宮崎農業大臣 会合の様子

[お問い合わせ先] 輸出・国際局 新興地域グループ (03-3502-5913)

18 不測時に備えた食料供給体制の構築

【令和7年度予算概算要求額 363(63)百万円】

く対策のポイント>

総合的な備蓄の推進に向けた食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材の民間在庫の実態等に関する調査、不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築、世界の食料需給動向等の総合調査・分析を実施します。

<政策目標>

不測時に備えた食料の安定的な供給の確保

く事業の内容>

1. 食料供給困難事態対策事業

256(一)百万円

① 総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫調査事業

不測の事態において、備蓄を効果的・効率的に活用していくため、国内に存在する 備蓄をトータルで把握し、**官民合わせた総合的な備蓄体制を推進**します。これに向 け、食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材※について、サプライチェーンの各段階における民間在庫の実態等に関する調査を行うとともに、これらを 定期的に把握するための、デジタル技術も活用したより効率的な調査手法を検討します。

※特定食料:コメ・小麦・植物油脂原料等、特定資材:肥料・農薬等を想定

② 不測時における食料供給シミュレーションモデル構築

不測の事態を想定し、必要な対策を検討するため、諸外国の事例を参考とし、国内の農地や労働力をはじめとする生産基盤の確保状況、品目ごとの輸出入量、食料等の備蓄状況、世界の需給動向を考慮し、供給熱量や栄養バランスを最適化する我が国の食料供給シミュレーションモデルを構築します。

2. 世界食料需給動向等総合調査・分析事業 107 (63) 百万円 食料の供給不足となる兆候を適切に察知するため、現地コンサルタント等を活用 し、穀物等の生育状況や需給・貿易動向等の情報の収集・分析を行います。

(関連事業)

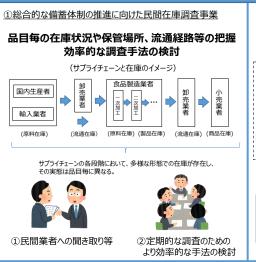
農業気象情報衛星モニタリングシステム (デジタル庁計上) 15(15) 百万円

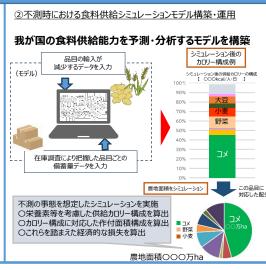
<事業の流れ>



く事業イメージン

1. 食料供給困難事態対策事業





2. 世界食料需給動向等総合調査·分析事業



[お問い合わせ先] 大臣官房政策課食料安全保障室(03-6744-2395)

19 肥料の国産化・安定供給

【令和7年度予算概算要求額 84(34)百万円】

く対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥 料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等を実施します。 また、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援します。

く事業目標>

肥料の使用量(リンベース)に占める国内資源の利用割合を拡大(40%「令和12年度まで」)

く事業の内容>

1. 国内肥料資源利用拡大対策事業

58 (8) 百万円

① 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

- ② 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援
- ア ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
- イ 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。
- ③ 肥料価格急騰対策に関する調査

国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

- ④ 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査
- ア 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、 土地生産力を明らかにします。
- イ 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。

-財)肥料経済研究所

2. 肥料原料備蓄対策事業

26 (26) 百万円

主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内 定額、1/2以内 都道府県協議会等 民間団体等 (11、②アの事業) (農業者の組織する 定額、1/2以内 団体を含む) 定額 玉 民間団体 (12/1、3の事業) 委託 [お問い合わせ先](1023、2の事業) 民間団体等 (14の事業) 定額、2/3

く事業イメージン

肥料の製造施設等の整備

臭気対策設備等

・ペレット化施設

・乾燥施設



- → 堆肥の高品質化等に必要な 施設等の整備
 - ·堆肥化処理施設
 - •乾燥施設 ·臭気対策設備 等
- 肥料原料向けの国内資源の 供給実証
 - ·資材購入
 - ·成分分析 等

- 肥料の試作
 - 資材購入 ·成分分析等
- 肥料の効果検証 ·資材購入

·肥料散布機

· 土壌分析機 等

·土壌分析 等

肥料利用者

肥料の利用機械等の導入

肥料利用者が使いやすい 肥料の実用化・利用拡大

有機入り ペレット堆肥 高品質な堆肥 配合肥料

管理方法調査家畜排せつ物 地力調査

肥料価格等調査

肥料の過度な輸入依存の低減

農産局技術普及課 (03-6744-2182)農業環境対策課 (03-3593-6495)

畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)

民間団体等

(2の事業)

(12ア、4アの事業) (11)、2、4)イの事業)

20 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

【令和7年度予算概算要求額 6,055(一)百万円】

く対策のポイント>

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、**地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援**します。

〈事業目標〉

飼料自給率(25%[平成30年度]→34%[令和12年度まで])

く事業の内容>

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養 収量を増加させる飼料生産計画(5か年)を作成、実施する取組を支援します。

- ① 対象者
 - 酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

対象者

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

② 支援内容

酪農·肉用牛経営者等が取り組む有機飼料生産を支援※

※ (特定)環境負荷低減事業活動実施計画の認定者による取組を優先して支援

3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

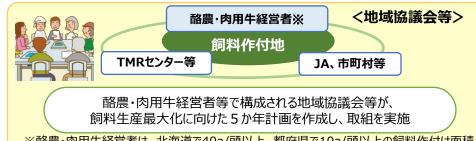
1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

<事業の流れ>

 定額
 地域協議会等
 (1、2の事業)

 定額
 民間団体、都道府県
 (3の事業)

く事業イメージ>



※酪農・肉用牛経営者は、北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上の飼料作付け面積 を有することが必要(対象牛は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定)

主な取組内容

- 1) 栄養収量の高い草種等への変更
- 2) 早晩品種の組合せ・マルチ栽培
- 3) マメ科等の混播・追播
- 4) 二毛作又は二期作の導入
- 5) 良質な二番草・三番草の生産
- 6) 適切な草地更新による地力の改善
- 7) 集約放牧による牧草生産性向上

<交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

- 注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間に上限あり
- 注2)作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付
- 注3) 肉用牛経営については、1経営体当たりの交付面積に上限あり

[お問い合わせ先] 畜産局企画課(03-3502-0874)